

財政制度等審議会 財政投融资分科会

説明資料

国立研究開発法人科学技術振興機構

令和2年12月10日
財務省理財局

<目 次>

1 概要

(1) 令和3年度要求の概要

(2) 国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策

(3) 骨太の方針等

2 編成上の論点

(1) 大学ファンドの運用手段等、財政融資資金の活用

(2) ガバナンス体制

(3) その他の枠組み構築

1 概要

(1) 令和3年度要求の概要

(2) 国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策

(3) 骨太の方針等

2 編成上の論点

(1) 大学ファンドの運用手段等、財政融資資金の活用

(2) ガバナンス体制

(3) その他の枠組み構築

1 (1) 令和3年度要求の概要

要求額

(単位：億円)

	3当初要求額	3改要求額
財政投融资	事項要求	40,000
財政融資	事項要求	40,000

1 (2) 国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策

●国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策(令和2年12月8日閣議決定)(抜粋)

第2章 取り組む施策

Ⅱ. ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現

2. 経済構造の転換・イノベーション等による生産性向上

(2) イノベーションの促進

(省略)

特に、10兆円規模の大学ファンドを創設¹し、その運用益を活用することにより、世界に比肩するレベルの研究開発を行う大学の共用施設やデータ連携基盤の整備、博士課程学生などの若手人材育成等を推進することで、我が国のイノベーション・エコシステム²を構築する。本ファンドへの参画に当たっては、自律した経営、責任あるガバナンス、外部資金の獲得増等の大学改革へのコミットやファンドへの資金拠出を求める³とともに、関連する既存事業の見直しを図る。本ファンドの原資は、当面、財政融資資金を含む国の資金を活用しつつ、参画大学や民間の資金を順次拡大し、将来的には参画大学が自らの資金で基金の運用を行うことを目指す。財政融資資金については、ファンドの自立を促すための時限的な活用とし、市場への影響を勘案しながら順次償還を行う。安全かつ効率的に運用し、償還確実性を確保するための仕組み⁴を設ける。

(※1) 大学改革の制度設計等を踏まえつつ、早期に10兆円規模のファンドの実現を図る。

(※2) 生態系システムのように、それぞれのプレイヤーが相互に関与して、自律的にイノベーション創出を加速するシステム。

(※3) 参画大学の指定等のため、必要な制度改革の検討を進め、速やかに結論を得る。

(※4) 適時開示の趣旨を踏まえ、運用状況を適切な頻度で検証する態勢を整備し、運用状況が一定の間、一定程度を下回る場合には、運用の停止や繰上償還等を含め、運用の見直し等を行う旨を法律に規定するなど、所要の措置を講ずる。

1 (3) 骨太の方針等

●経済財政運営と改革の基本方針2020（令和2年7月17日閣議決定）（抜粋）

世界に比肩するレベルの研究開発を行う大学等の共用施設やデータ連携基盤の整備、若手人材育成等を推進するため、大学改革の加速、既存の取組との整理、民間との連携等についての検討を踏まえ、世界に伍する規模のファンドを大学等の間で連携して創設し、その運用益を活用するなどにより、世界レベルの研究基盤を構築するための仕組みを実現する⁷⁴。

⁷⁴世界の主要大学のファンドは、ハーバード大（約4.5兆円）、イエール大（約3.3兆円）、スタンフォード大（約3.1兆円）など米国大学合計（約65兆円）。その他、ケンブリッジ大（約1.0兆円）、オックスフォード大（約8,200億円）。※各大学は2019年数値、米国大学合計は2017年数値（いずれも最新値）

●ポストコロナの経済社会に向けた成長戦略（令和2年6月25日）（抜粋） （自由民主党 政務調査会、経済成長戦略本部）

今こそわが国の研究基盤を抜本的に強化するため世界に見劣りしない規模のファンド^{（注）}を大学等の間で連携して創設し、その運用益を世界に比肩するレベルの研究開発を行う大学等の共用施設やデータ連携基盤の整備、若手人材育成等に充てるべきである。（中略）

（注）世界の主要大学のファンドは、ハーバード（約3.9兆円）、イエール（約2.5兆円）、プリンストン（約2.2兆円）、ケンブリッジ（約8800億円）に対して慶応（約481億円）、早稲田（約274億円）、東京大学（約100億円）等。例えば、10兆円規模、年3～4％程度のリターンの場合、年間約数千億円の運用益となる。

●ポストコロナを踏まえた科学技術・イノベーションの推進に関する決議（令和2年6月19日）（抜粋） （自由民主党 政務調査会、科学技術・イノベーション戦略調査会）

我が国の大学・研究機関の研究力の強化、博士後期課程学生等若手研究者への支援や大学改革の推進を図るため、財政投融资等を活用し10兆円規模の基金を創設すること

1 概要

(1) 令和3年度要求の概要

(2) 国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策

(3) 骨太の方針等

2 編成上の論点

(1) 大学ファンドの運用手段等、財政融資資金の活用

(2) ガバナンス体制

(3) その他の枠組み構築

2 編成上の論点：（1）大学ファンドの運用手段等、財政融資資金の活用

- 有償資金である財政融資資金の借入金を活用し、市場運用した運用益をもって、大学の研究開発を推進することとしているが、具体的にはどのような運用手段を考えるべきか。また、運用益の資本への積立てと大学への配分の割合については、どのように考えるべきか。
- 「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」（令和2年12月8日閣議決定）において、「本ファンドの原資は、当面、財政融資資金を含む国の資金を活用しつつ、参画大学や民間の資金を順次拡大し、将来的には参画大学が自らの資金で基金の運用を行うことを目指す。」とある。令和3年度の財投要求額は4兆円であるが、次年度以降、財政融資資金はどう対応すべきか。
- また、「財政融資資金については、ファンドの自立を促すための時限的な活用とし、市場への影響を勘案しながら順次償還を行う。」とあるが、財政融資資金の融通条件は、どのように考えるべきか。

● [再掲] 国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策（令和2年12月8日閣議決定）（抜粋）
（省略）

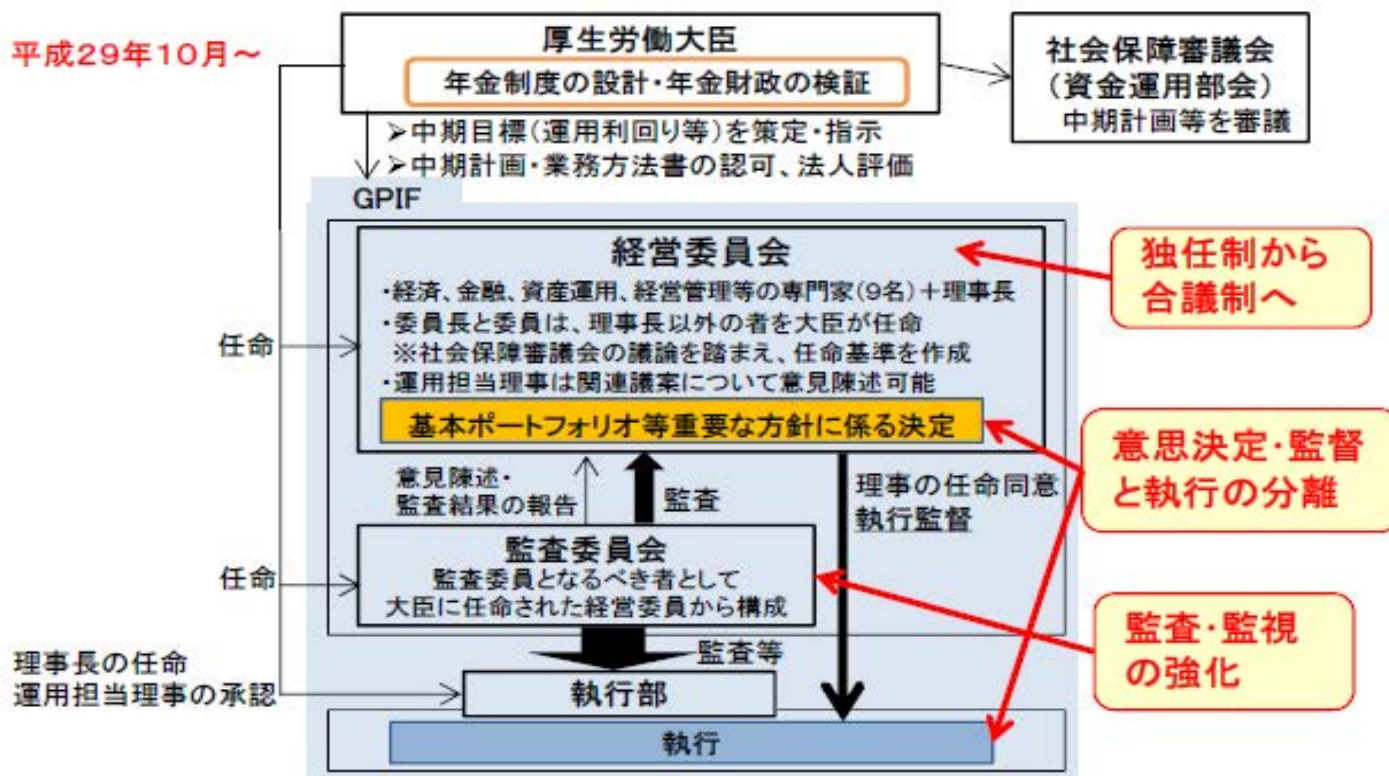
本ファンドの原資は、当面、財政融資資金を含む国の資金を活用しつつ、参画大学や民間の資金を順次拡大し、将来的には参画大学が自らの資金で基金の運用を行うことを目指す。財政融資資金については、ファンドの自立を促すための時限的な活用とし、市場への影響を勘案しながら順次償還を行う。安全かつ効率的に運用し、償還確実性を確保するための仕組み⁴を設ける。

（※4）適時開示の趣旨を踏まえ、運用状況を適切な頻度で検証する態勢を整備し、運用状況が一定の間、一定程度を下回る場合には、運用の停止や繰上償還等を含め、運用の見直し等を行う旨を法律に規定するなど、所要の措置を講ずる。

2 編成上の論点：（2）ガバナンス体制

- 科学技術振興機構（JST）は、GPIFのガバナンス体制に倣い、経済・金融・資産運用等の専門家から構成される経営委員会を設置するとともに、執行部の職務の執行の監査等を行う組織を設置する等、適切なガバナンス体制を講じるべきではないか。

（参考）GPIFのガバナンス体制



出典：「第1回社会保障審議会年金部会」 2018年4月4日 資料2-4

2 編成上の論点：（3）その他の枠組み構築

- 財政融資資金の償還確実性の観点から、以下の枠組みを最低限確保することが必要ではないか。
 - 財政融資資金の償還リスクが高まった場合の速やかなリスク運用停止や繰上償還等に関しては、どのような指標をどのような体制や頻度でモニタリングするのか、「一定の間」や「一定程度」とは具体的にどのような閾値とするのか等、予め明確にしておくことが必要ではないか。
 - その他、特に以下の事項については、法定化するとともに、実効性を担保するための基準等について、予め明確にしておくことが必要ではないか。
 - ・ 財政融資資金を活用したファンドの期限を定めた条項
 - ・ 投資運用方針の策定と財務大臣協議
 - ・ 助成配分方針の策定と財務大臣協議
 - ・ 運用収益の事業配分（取崩し）範囲の限定

● [再掲] 国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策（令和2年12月8日閣議決定）（抜粋）
（省略）

財政融資資金については、ファンドの自立を促すための時限的な活用とし、市場への影響を勘案しながら順次償還を行う。安全かつ効率的に運用し、償還確実性を確保するための仕組み⁴を設ける。

（※4）適時開示の趣旨を踏まえ、運用状況を適切な頻度で検証する態勢を整備し、運用状況が一定の間、一定程度を下回る場合には、運用の停止や繰上償還等を含め、運用の見直し等を行う旨を法律に規定するなど、所要の措置を講ずる。